

論点・論点ごとの課題事項（案）

1. 論点整理

第二次再犯防止推進計画【施策番号64】には、

- ・待遇・活動環境
- ・推薦・委嘱の手順、年齢条件
- ・職務内容の在り方
- ・保護観察官との協働態勢の強化

が例示されているところ、以下のとおり、「保護司に委嘱され、実際に保護司として活動していく」流れをイメージしたものに整理するとともに、検討の順番としました。

- ・推薦・委嘱の手順、年齢条件
- ・職務内容の在り方、保護観察官との協働態勢の強化
- ・待遇、活動環境

さらに、本検討会の目的が、時代の変化に適応可能な保護司制度の確立に向けた検討であるところ、一世紀以上にわたり地域社会において連綿と紡いでこられた「保護司の使命」についても論点に加えました。論点「保護司の使命」は、上記3点の実務的な論点の基盤として横断的に貫くものと位置付けています。

2. 論点ごとの課題事項

①保護司の使命

- 保護司法第1条（保護司の使命）、同法第9条（服務）
- これからの時代を見据えた保護司の使命とは 等

②推薦・委嘱の手順、年齢条件

- 保護司法第3条第1項（推薦及び委嘱）、同法第7条（任期）
- 公募制の導入
- 委嘱時・再任時上限年齢の取扱い 等

③職務内容の在り方、保護観察官との協働態勢の強化

- 保護司法第8条の2（職務の遂行）
- 保護司会事務のみを行う等担当制（保護司活動の限定）の導入
- 事件を担当することへの不安・負担の軽減
- 平日夜間・休日の会合・研修実施や保護観察官対応 等

④待遇、活動環境

- 保護司法第2条（設置区域及び定数）、同法第11条（費用の支給）、同法第13条（保護司会）
- 会費・実費負担分の取扱い
- 報酬制の導入
- デジタル化の推進
- 更生保護サポートセンターの在り方
- 保護区・保護司会の在り方
- 社会的認知度の向上・広報の在り方 等